

# LAW260 民法（物権・債権）

3年 1,2クォーター

担当教員 生駒 俊英

授業形態 講義

アクティブ・ラーニング 該当しない

単位数 2

曜日・時限 木曜日・2時限

## 授業概要

民法（物権・債権）は、民法第2編物権、第3編債権を内容として含んでおり、我々が社会生活を営む上で最も身近な内容を含む法律の一つであると考えられる。講義において、物権については、総則を理解した上で「所有権」を中心として学び、債権においては、「総論的内容（債権の目的・効力等）」を踏まえた上で、所有権移転型の契約として「売買」、貸借型の契約として「賃貸借」に関して中心に学ぶ。また、可能な限り、「不法行為」についても、近時の裁判例を中心として学ぶ。

## 到達目標

- (1) 財産法の体系を理解する。
- (2) 所有権を中心とする物権法の概要について広く理解する。
- (3) 債権総則を理解したうえで、各論として各契約について理解する。

## 先修科目

民法（総則）を履修していることが求められる。

## 教科書・参考資料等

教科書

椿寿夫『民法（財産法）25講』（有斐閣双書）

参考書

（物権法）

佐久間毅『民法の基礎2物権』（有斐閣）

永田眞三郎ほか『エッセンシャル民法2』（有斐閣）

（債権法）

永田眞三郎ほか『債権』（有斐閣ブックス）

野村豊弘ほか『民法Ⅲ』（有斐閣Sシリーズ）

藤岡康宏『民法Ⅳ』（有斐閣Sシリーズ）

## 授業の方法

講義形式で進める。

黒板を使いながら説明を加える。

内容によっては、学生に意見を求めつつ講義を進める。

## 成績評価

学期末試験で評価する。

## 成績

100% 学期末試験

## 授業スケジュール

### 第1回:オリエンテーション

講義予定、講義内容、授業の進め方等の説明

### 第2回:基本用語

民法財産法（物権、債権）を学ぶにあたって前提となる基本用語について学ぶ。

### 第3回:所有権と占有権(1)

所有権の内容や範囲について学ぶ。

### 第4回:所有権と占有権(2)

占有権の内容を中心に学ぶ。

### 第5回:物権変動

不動産物権の変動について学ぶ。

### 第6回:担保物権(1)

担保物権とは何か、基本的な事柄を学ぶ。

### 第7回:担保物権(2)

担保物権について具体的に抵当権を取りあげて学ぶ。

### 第8回:債権総論(1)

債権総論として、債権の種類等基礎的な事柄について学ぶ。

### 第9回:債権総論(2)

債権者代位権、詐害行為取消権について学ぶ。

### 第10回:売買契約(1)

売買契約について基礎的な事柄を学ぶ。

### 第11回:売買契約(2)

売買契約について、売主の担保責任を中心に学ぶ。

### 第12回:賃貸借契約(1)

賃貸借契約の基礎的な事柄について学ぶ。

### 第13回:賃貸借契約(2)

賃貸借の中でも特に借地借家法を中心として学ぶ。

### 第14回:不法行為

最近の具体例等を取りあげつつ不法行為全般について学ぶ。

### 第15回:全体のまとめ

## 事前・事後学習

---

- ・予習：教科書の該当する章を一通り読んでくることが望ましい(30分)。
- ・復習：講義で作成したノートを見直し、疑問点について教科書・参考書から理解し、ノートにまとめる(1時間)。